

一般会計等説明資料

(1) 財政の状況 (総括)

(単位：千円)

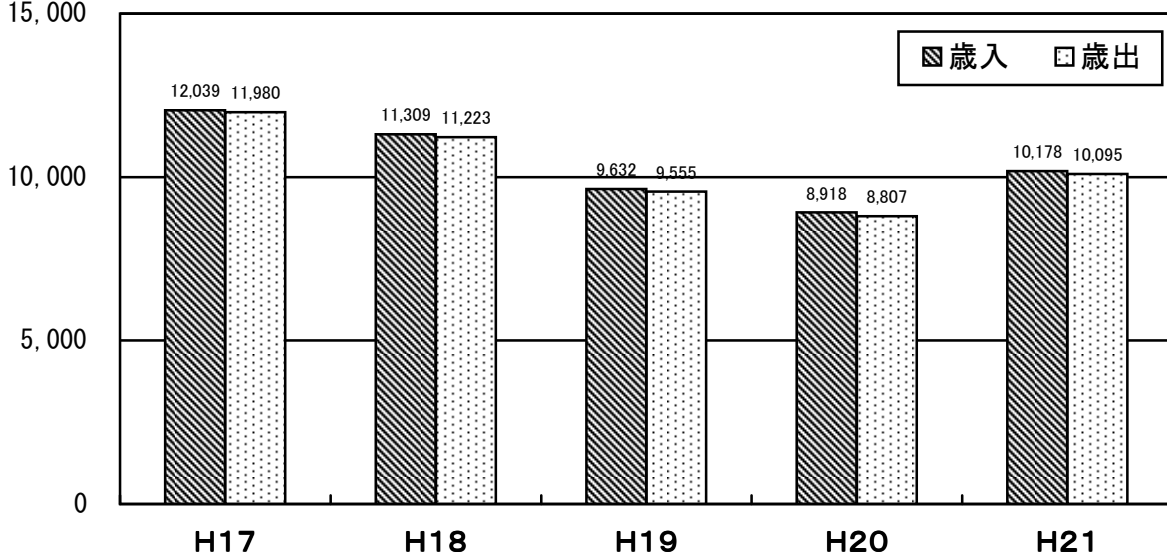
区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減 額
1 歳 入 総 額 (A)	10,178,242	8,918,004	1,260,238
2 歳 出 総 額 (B)	10,095,404	8,806,570	1,288,834
3 差 引 (A)-(B) (C)	82,838	111,434	△ 28,596
4 翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 (D)	23,301	31,158	△ 7,857
5 実 質 収 支 (C)-(D) (E)	59,537	80,276	△ 20,739
6 単 年 度 収 支 (F)	△ 20,739	4,378	△ 25,117
7 積 立 金 (G) ※財政調整基金のみ	360,069	1,738	358,331
8 繰 上 償 還 金 (H)	13,903	19,381	△ 5,478
9 積 立 金 取 崩 し 額 (I) ※財政調整基金のみ		139,417	△ 139,417
10 実 質 単 年 度 収 支 (J) (F)+(G)+(H)-(I)	353,233	△ 113,920	467,153

※ 当該表は地方財政状況調査に基づく数値・指標であり、健全化判断比率とは異なる場合があります。

また、上記決算額についてはホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計が含まれています。なお、一般会計との重複（繰入金・繰出金等）については控除した額で計上しています。

百万円
15,000

○ 決算規模の推移



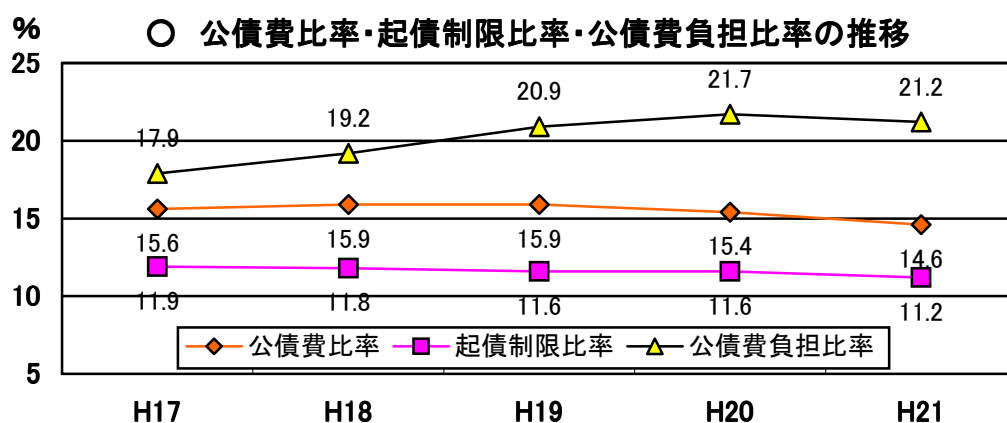
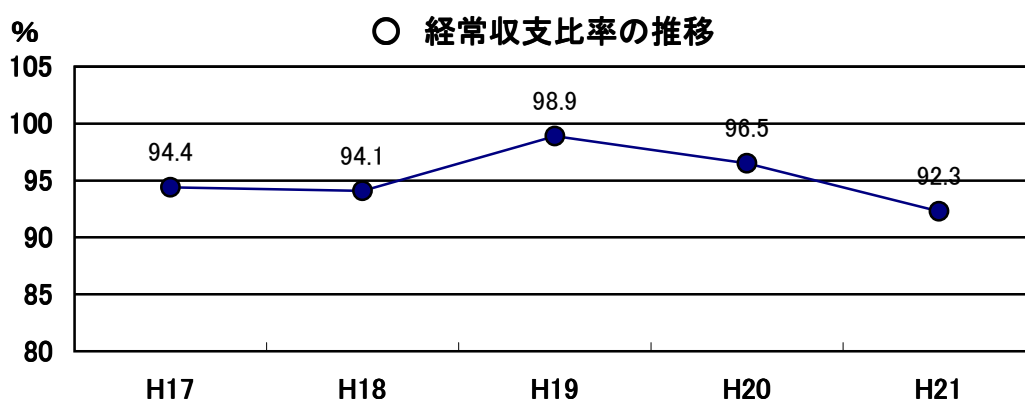
※ 平成17年度については、合併に伴う打切決算の影響額があります。

(2) 財政の状況 (各指標等)

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額 等	備 考
基準財政需要額	5,440,309	5,247,164	193,145	
基準財政収入額	1,518,755	1,564,620	△ 45,865	
標準財政規模	6,737,006	6,371,703	365,303	臨時財政対策債発行可能額を含めた数値
財政力指数 (3カ年平均)	0.298	0.308	△ 0.010	
実質収支比率 (%)	0.9	1.3	△ 0.4	
公債費比率 (%)	14.6	15.4	△ 0.8	
公債費負担比率 (%)	21.2	21.7	△ 0.5	
起債制限比率 (%) (3カ年平均)	11.2	11.6	△ 0.4	
経常収支比率 (%)	92.3	96.5	△ 4.2	
債務負担行為現在高	1,826,378	2,028,217	△ 201,839	
備荒資金組合納付金	263,495	260,600	2,895	

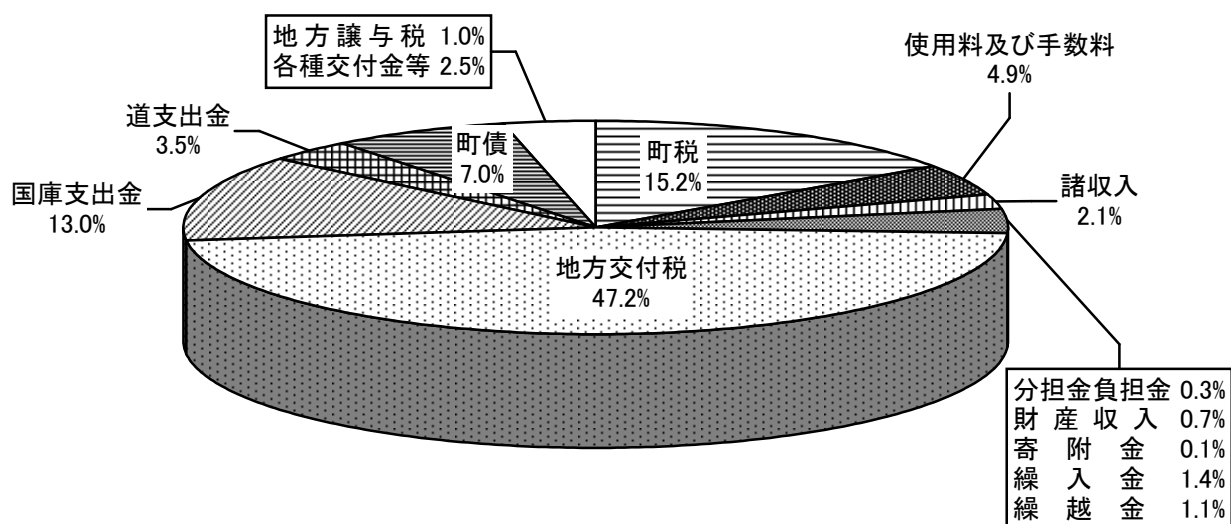
※ 当該表は地方財政状況調査に基づく数値・指標であり、健全化判断比率とは異なる場合があります。



(3) 歳入の状況

(単位：千円)

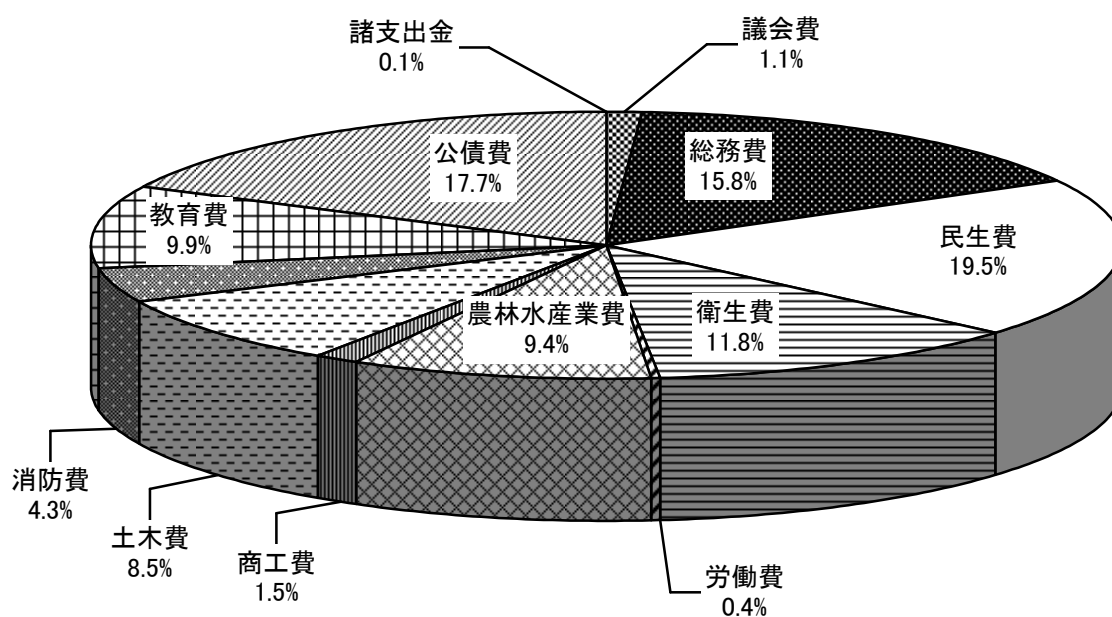
区 分	平成 21 年 度			平成20年度	決算額 増減率 (%)
	決 算 額	う ち 一 般 財 源	構 成 比 (%)	決 算 額	
1. 自 主 財 源	2,625,919	1,579,870	25.8	2,694,892	△ 2.6
町 税	1,547,286	1,547,286	15.2	1,606,925	△ 3.7
分 担 金 及 び 負 担 金	34,589		0.3	38,017	△ 9.0
使 用 料 及 び 手 数 料	495,036	748	4.9	474,822	4.3
財 産 収 入	74,554	31,772	0.7	84,858	△ 12.1
寄 附 金	5,974		0.1	13,172	△ 54.6
繰 入 金	143,487		1.4	192,704	△ 25.5
繰 越 金	111,434		1.1	77,448	43.9
諸 収 入	213,559	64	2.1	206,946	3.2
2. 依 存 財 源	7,552,323	4,699,478	74.2	6,223,112	21.4
地 方 譲 与 税	101,666	101,666	1.0	108,744	△ 6.5
利 子 割 交 付 金	5,736	5,736	0.1	6,483	△ 11.5
配 当 割 交 付 金	1,082	1,082	0.0	1,261	△ 14.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	472	472	0.0	936	△ 49.6
地 方 消 費 税 交 付 金	182,020	182,020	1.8	178,138	2.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	23,121	23,121	0.2	24,116	△ 4.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	20,709	20,709	0.2	27,582	△ 24.9
地 方 特 例 交 付 金	16,885	16,885	0.2	16,871	0.1
地 方 交 付 税	4,799,386	4,344,837	47.2	4,578,608	4.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,950	2,950	0.0	2,968	△ 0.6
国 庫 支 出 金	1,326,493		13.0	433,173	206.2
道 支 出 金	360,218		3.5	335,192	7.5
町 債	711,585		7.0	509,040	39.8
合 計	10,178,242	6,279,348	100.0	8,918,004	14.1



(4) 目的別歳出の状況

(単位：千円)

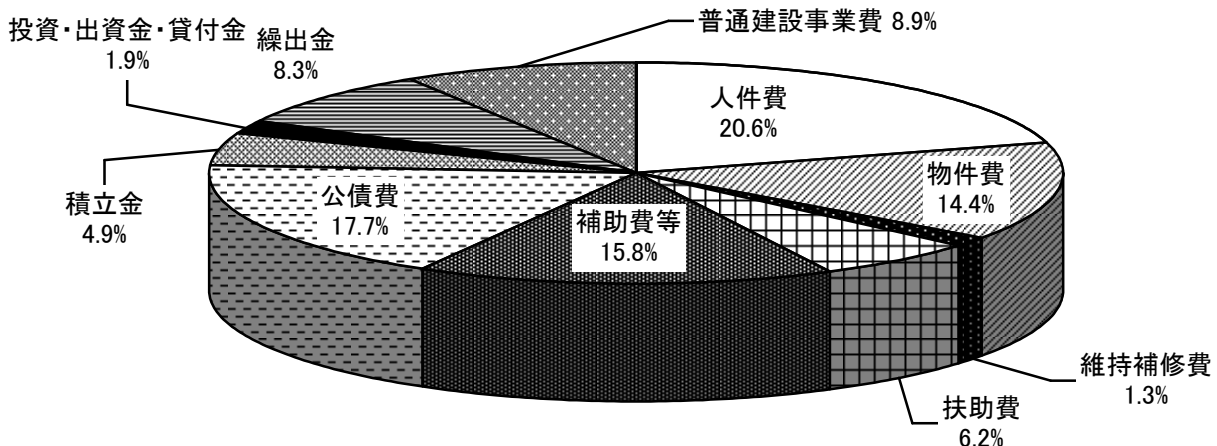
区 分	平成 21 年 度		平成 20 年 度	決 算 額 増 減 額	決 算 額 増 減 率 (%)
	決 算 額	構 成 比 (%)	決 算 額		
議 会 費	107,587	1.1	115,585	△ 7,998	△ 6.9
総 務 費	1,596,028	15.8	856,563	739,465	86.3
民 生 費	1,971,760	19.5	1,986,610	△ 14,850	△ 0.7
衛 生 費	1,192,904	11.8	1,077,099	115,805	10.8
労 働 費	39,086	0.4	24,568	14,518	59.1
農 林 水 産 業 費	948,850	9.4	711,167	237,683	33.4
商 工 費	151,895	1.5	108,006	43,889	40.6
土 木 費	860,983	8.5	750,096	110,887	14.8
消 防 費	430,134	4.3	438,438	△ 8,304	△ 1.9
教 育 費	998,673	9.9	1,028,664	△ 29,991	△ 2.9
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0	0.0
公 債 費	1,784,451	17.7	1,696,598	87,853	5.2
諸 支 出 金	13,053	0.1	13,176	△ 123	△ 0.9
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0
合 計	10,095,404	100.0	8,806,570	1,288,834	14.6



(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	平成 21 年 度				平成20年度	決算額 増減率 (%)
	決 算 額	う ち 経 常 一 般 財 源	構 成 比 (%)	経 常 収 支 比 率 (%)	決 算 額	
人 件 費 〔職員の給与、議員・委員の報酬などの経費〕	2,079,985	1,960,107	20.6	29.1	2,341,202	△ 11.2
物 件 費 〔町の経費のうち消費的性質をもつ経費(旅費、消耗品費、施設の光熱水費など)〕	1,454,526	875,301	14.4	13.0	1,384,743	5.0
維 持 補 修 費 〔道路、公共施設などを管理するための補修費〕	131,595	88,405	1.3	1.3	108,772	21.0
扶 助 費 〔児童福祉法・身体障害者福祉法などの法令に基づき支出する児童手当や医療扶助などの経費〕	624,837	277,546	6.2	4.1	598,962	4.3
補 助 費 等 〔町から他の団体(道・市町村など)や公営企業、民間に対して、行政上の目的により支出される経費〕	1,594,135	749,239	15.8	11.1	1,199,568	32.9
公 債 費 〔町債の元金・利子や一時借入金の利子などの経費〕	1,784,451	1,663,606	17.7	24.7	1,696,598	5.2
積 立 金 〔財政運営を計画的にするため、又は財源の余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて基金に積み立てる経費〕	495,013		4.9		116,425	325.2
投資及び出資金貸付金 〔公営企業や民間に対する出資金・出損金、株式等の取得、現金の貸付に要する経費〕	189,792	64,767	1.9	1.0	134,116	41.5
繰 出 金 〔一般会計から特別会計へ支出される経費〕	835,473	535,178	8.3	7.9	845,994	△ 1.2
前年度繰上充用金 〔前年度の歳入不足に充てられた経費〕			0.0			
普通建設事業費 〔道路、橋、学校、庁舎など公共・公用施設の新増設の建設事業に要する投資的経費〕	905,597		8.9		380,190	138.2
災害復旧事業費 〔台風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費〕			0.0			
合 計	10,095,404	6,214,149	100.0	92.3	8,806,570	14.6
※決算額合計のうち賃金及び賃金に係る共済費の額	259,155	240,722	2.6	3.6	248,967	4.1

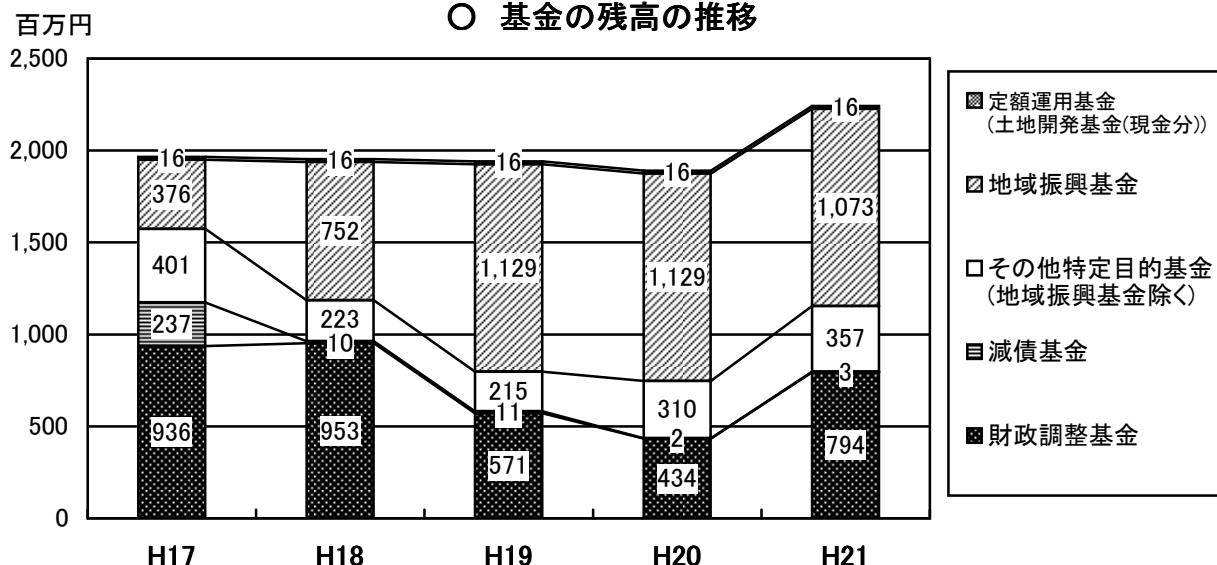


(6) 基金の状況

(単位：千円)

基金名		平成21年度末 残高	平成20年度末 残高	比較増減
財政調整基金		793,777	433,685	360,092
減債基金		2,724	2,050	674
特 定 目 的 基 金	地域福祉基金	1,220	219	1,001
	地域づくり推進基金	193	10,185	△ 9,992
	中山間ふるさと・水と土保全基金	10,071	10,059	12
	担い手育成支援事業基金	37,516	30,908	6,608
	文化センター建設基金	13,543	13,461	82
	定住対策促進基金	66,726	69,009	△ 2,283
	グリーンピア大沼施設整備等基金	108,183	95,848	12,335
	地域振興基金	1,072,510	1,128,600	△ 56,090
	ふるさと応援基金	2,511	1,100	1,411
	国民健康保険病院健全化等支援基金	0	60,556	△ 60,556
	地域活性化・公共投資臨時基金	96,000	0	96,000
	ホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金	21,179	18,563	2,616
	土地開発基金(現金預金管理分のみ)		16,645	16,628
合計		2,242,798	1,890,871	351,927
年度末現在人口(人)		18,181	18,433	△ 252
町民一人当たり基金残高		123	103	20
全会計の基金等残高(現金預金管理分のみ)		2,580,429	2,235,907	344,522
町民一人当たり基金残高		142	121	21

○ 基金の残高の推移

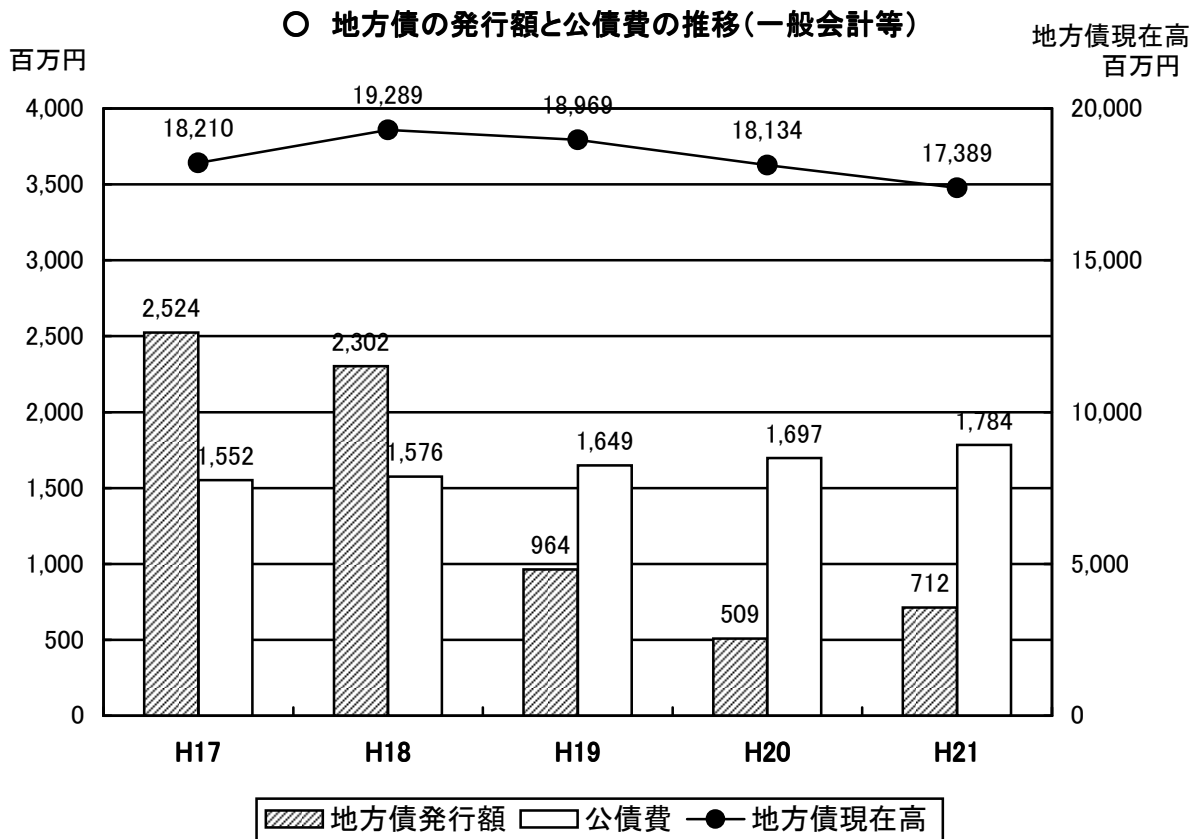


※特別会計基金等を除く一般会計等にかかる基金のみ

(7) 地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	平成21年度末 現在高	平成20年度末 現在高	比較増減
財政融資資金	8,970,443	9,341,276	△ 370,833
旧郵便貯金資金	743,710	827,784	△ 84,074
旧簡易生命保険資金	1,880,656	2,109,401	△ 228,745
地方公共団体金融機構資金	1,671,997	1,563,791	108,206
国の予算貸付・政府関係	51,698	54,742	△ 3,044
その他の金融機関	2,940,940	3,026,761	△ 85,821
共 済 等	1,082,209	1,131,748	△ 49,539
そ の 他	47,049	78,365	△ 31,316
一般会計等合計	17,388,702	18,133,868	△ 745,166
年度末現在人口(人)	18,181	18,433	△ 252
町民一人当たり地方債現在高	956	984	△ 28
全会計の地方債現在高	23,982,058	24,925,869	△ 943,811
町民一人当たり地方債現在高	1,319	1,352	△ 33



●財政用語解説●

実 質 収 支	決算における歳入歳出の差引額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。
単 年 度 収 支	決算における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。これは、実質収支の中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。
実質単年度収支	単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減した額で当該年度における実質的な収支を把握するためのものです。
基準財政収入額	地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
標準財政規模	標準的な町税収入見込額に地方譲与税等や普通交付税を加えたもので、地方公共団体の標準的な一般財源の規模を示すものです。実質収支比率などの財政分析数値に用いられます。
財 政 力 指 数	基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3年の平均値のことで、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割ったものです。大きければ良いというのではなく、通常3～5%が適当とされています。
公 債 費 比 率	町債の元利償還金等である公債費を標準財政規模で割ったものです。標準的な一般財源に対する公債費の割合を算出することにより、他団体との比較が可能で、客観的な公債費の状況が分かります。
公債費負担比率	公債費の中で特定の財源をもたない経費の一般財源総額に占める割合で、比率が高いほど自由度の高い一般財源を多く充ててしまっていることとなり、財政構造の硬直化が高まっていることとなります。
起 債 制 限 比 率	公債費の状況から財政運営の弾力性を判断するための指標です。地方債の発行を許可するための判断基準となり、過去3カ年度の平均が20%以上になると起債の発行が制限されます。
経 常 収 支 比 率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。この割合が高いほど臨時的な支出等に対応できないこととなり、財政構造の硬直化が進んでいる状態といえます。
自 主 財 源	地方公共団体が自主的に収入できる財源で、町税、使用料、手数料、財産収入などがこれにあたります。したがって、この割合が高いほど自主的な行政運営ができることとなります。
依 存 財 源	国や道から交付されたり割り当てられたりする財源で、国庫支出金、道支出金、町債、地方交付税などがこれにあたります。